

代名詞 lui と y, 又は actant と circonstant について

— 仮説と方法 —

藤 村 逸 子

I. はじめに

フランス語には、〈à+名詞〉に置き換えが可能な接辞代名詞として、lui を始めとする一連の与格代名詞と y とがある⁽¹⁾。

- 1) Il pense à son avenir. Il y pense.
- 2) Il nuit à mon projet. Il lui nuit.

これら2種類の代名詞の分布については、概ね次のように理解されている。

A. 動詞の種類による分布

lui とは共起しない動詞：penser, renoncer, habituer 等
y とは共起しない動詞：plaire, préférer 等

B. 指示対象の特徴による分布

lui/y：生物／無生物 (Pinchon (1986) 等)
lui/y：+individuel/−individuel

(Sandfeld (1928), Blanche-Benveniste (1978))

動詞の種類については、Grammaire Larousse du français contemporain (p. 234) が辞書を参照せよと指示しているように、個々の動詞の語彙的特性と考えられているようである。しかし、コミュニケーションを示すものを除くと、どちらかのみとしか共起しない動詞は少数である。lui と y とともに共起可能な

多くの動詞については、その指示対象の特性が代名詞の形を決定すると考えられている。代名詞の機能は第一に、先行文脈の中で既に言及されたことを言い換えることにあるのだから、代名詞の形の対立には、指示対象を明確にする働きがあると考えるのは正しい推論であろう。lui と y の違いを指示対象の違いに求めるのは伝統的なアプローチの方法である。最も伝統的なのは生物/無生物の対立による説明である。確かに次例では、この基準は関与的であるようである。

3) Je répondrai à Jean. Je lui répondrai.

4) Je répondrai à cette lettre. J'y répondrai.

しかし、この基準だけでは全てを説明することはできないとして提案されたのが、Sandfeld (1928), Blanche-Benveniste (1978) 等の、lui は個を指し示し y は漠然としたものを指し示すという考えである。Blanche-Benveniste は次のような例を挙げている。

5) Le tiroir devait lui appartenir à cette table.

? Le tiroir devait y appartenir à cette table.

Le tiroir devait y appartenir à cet ensemble d'éléments.

ところが、問題は実際にはさらに複雑で、指示対象が同じであっても文中の他の要素の特性によって lui と y の許容度は変化しうる。

6) Maltravers alla refermer la porte et (lui/y) donna un tour de clef.

(Herslund (1988) の引用例の改変, p.189)

A cette porte, il (lui/*y) a donné une couche de peinture.

筆者は既に発表した論文の中で、使役構文の被使役者を表す、与格補語と〈par+名詞〉との間の対立(藤村(1989a)), 身体部位の所有者を表す、与格補語と所有形容詞(又は〈de+名詞〉)との間の対立(藤村(1989b))を取り上げ、これらの与格補語は命題の主要構成員(actant)としての被動者を示すと主張した。そしてある参加者が命題の actant であると認められる条件は、そ

れ自体の特性だけにあるのではなく、それと命題内での他の参加者との関係にあると述べた。*lui* と *y* の対立についても同様のことが言えるであろうという推測のもとに、これを検討するのが本稿の目的である。上記の *actant* を示す用法においては、〈*a*+名詞〉は *lui* との置換のみが可能であって *y* には置換できない。一方 *y* の方は、いわゆる状況補語の役割を果たすのがそのプロトタイプであると想定できる。従って、*lui* と *y* の対立を検討することは、*actant* と *circonstant* の対立を明らかにすることを可能にするように思える。

筆者が上記の論文で取り扱ったのは他動の関係（行為者と被動者の関係）が認められる命題のみである。ところが、*lui* と *y* の対立は、形容詞文等を含む多様な種類の文において見られる。本稿では、この対立の研究のための最初の段階として、他動の関係を示す3項述語を中心に検討し、他の種類の関係を示す命題内での対立については仮説を提示するにとどめる。文献としては、Barnes (1980) (Bと略記)、Herslund (1988) (Hと略記)が、指示対象のカテゴリーではなく、命題内の他の項との関連において問題を捉えた、示唆に富む研究である。まず、これらの研究の紹介から始めたい。

II. Barnes (1980), Herslund (1988)

B (1980) は、〈*a*+名詞〉の中に *lui* による置き換えが可能なものとは不可能なものとの区別を設け、前者を与格 (dative) と呼ぶ。Bの目標は全てのタイプの与格を取り扱うことにあるが、この論文の中では、3項動詞と共に現れる与格のみを取り上げ、その意味的特性を検討している。Bの主張は、第一に、与格は述語 (predicate) の中での theme であるということ、第二に、2つの目的語 (与格補語と対格補語) の間には、与格補語を所有者とする「have の関係」があるということである。Bの theme の定義は、興味を中心又は焦点の名詞句 (an NP which is a center or focus of attention (p. 252)) である。Bの考えでは、「have の関係」があるときに所有者と所有物とを比べてみると

常に所有者の方が興味の焦点である (p. 263)。従って最終的には、与格補語が *have* の主語で対格補語がその目的語である関係、言い直すと、対格補語が与格補語に依存する関係が与格の出現のための条件であると結論する⁽⁸⁾。例えば次例で *lui* が用いられるのは、「*have* の関係」があるからであり、そのことは *avoir* を使った言い換えが可能であることによってわかるという。

7) *Son médecin lui (défend, permet) (de fumer, le sel).*

Son médecin a dit qu'il (ne peut pas avoir, peut avoir) (du tabac, du sel).

それに対して、*habituier*, *intéresser* など *lui* と共起しない動詞では、*have* の関係が認められないという。

8) **Il faudrait lui habituer ce chien.*

Il faudrait habituer ce chien à lui.

筆者は、Bの与格補語は *theme* であるとする主張に基本的に賛成する。Bの *theme* は筆者の定義する *actant* と同様の概念であると思われるからである。しかし、「*have* 或は *avoir* の関係」については議論の余地があるように思う。もし「*avoir* の関係」は基本的には普遍的な所有関係であると捉えるのであれば、所有を表す方法としていかに様々なやり方を諸言語が採用しているかを見てもわかるように⁽⁹⁾、話者の興味の焦点が必ず、所有物よりは所有者のほうにあると主張することはできない。又、「*avoir* 又は *have* の関係」をフランス語なり英語なりの言語内的意味特性と捉えるのであれば、この関係そのものについてのもっと詳しい分析が望まれる。

H (1988) の主張も、本質的には B のものと同じであると言えようが、「*avoir* の関係」については、より明確な分析を行っている。Hは3項述語の場合、与格補語は、与格補語と対格補語を関係づける *prédication secondaire* の *sujet* であるとする。一方、いわゆる主語は動詞との関係 *prédication primaire* において *sujet* である。要するに、与格補語が現れるのは、それが対格補語に比べて *sujet* の性質を強く持つときであり、与格形が不可で *y* 又は *à lui* が

用いられるのは、対格補語の方が sujet の性質を強く持つときである。3項述語の典型的な意味表示として挙げられているのは次である。

- 9) P1 P2
 ┌───┬───┐ ┌───┬───┐
 xs CAUSER (z_{OI} AVOIR y_O)
 10) P1 P2
 ┌───┬───┐ ┌───┬───┐
 xs CAUSER (y_O ETRE z_{OI})
 S=sujet, O=obj_et direct, OI=obj_et indirect

Hの定義する objet indirect は、動詞の必須補語のうちで前置詞に導かれているもののことである。(9)の典型は Il laisse son vélo à Pierre. (Il lui laisse son vélo.) の様な文であり、(10)の典型は Il laisse son vélo à la gare. (Il y laisse son vélo.) の様な文である。前者の préédication secondaire では、Pierre が avoir son vélo の sujet である関係が述べられており、後者のそれでは、son vélo が être à la gare の sujet である関係が述べられているというわけである。Hは、sujet の機能を fonction constitutive de la préédication, objet direct の機能を fonction constitutive du prédicat と定義する。objet indirect の役割は、他のもう一つの名詞要素との間に関係を打ち立てることにあるとし、その関係が préédication secondaire と呼ばれているものである。そして、そのもう一つの名詞要素は、2項構文では sujet であり、3項構文では objet direct に限られると言う (p. 50-53)。この観点によって、Bでは取り扱ひの難しかった2項動詞での与格が射程内におさめられた点で優れていると言うことはできよう。しかし、sujet の概念については、議論の余地が大いにあるように思われる。Hは、与格補語が préédication primaire における sujet (文法的主語) と共通の性質を持つとして論を進めようとするが、最終的には、préédication secondaire の sujet は、いわゆる主語に比べて、より「主語的」であると言わざるをえなくなる (alors que rien ne semble, en principe ..., limiter le choix d'un sujet primaire, ce choix est, dans les constructions

à sujet secondaire, fortement limité par des considérations de thématité inhérente (p. 176-77)。例えば、与格補語（即ち sujet secondaire）は漠然としたものを指し示しにくい、いわゆる「主語」にそのような制限はない。このことは、逆に言うと、Hの言う sujet secondaire はいわゆる sujet と同じ性質を持つものではないと言えるだろうし、従って prédication secondaire という概念自体も疑わしいものに思える⁽⁴⁾。

3項構文の場合、BとHに共通する主張は、〈与格補語 avoir 対格補語〉という関係があるということである。そして、Bは暗黙の内に、Hははっきりと、与格補語は sujet primaire とは関係を結ばないと言っている。しかし、実際には、主語の特性が与格形の出現を左右することもある。次章では、「avoirの主語」とはなにかということについて考えたい。

Ⅲ. 「avoirの主語」とはなにか

フランス語では、与格補語は、与格補語が対格補語を「得る」関係のみならず、それを「失う」関係をも示すということは自明である。

11) Il lui a pris son passeport.

従って、Bは事行のいずれかの段階において「avoirの関係」が認められるということを条件にしているし、Hは、prendreのタイプの動詞を述語とする文で与格形が用いられる場合の意味表示として次を挙げ、“... le sujet de la prédication secondaire a plus d'importance que le simple mouvement du référent du O ... (p. 134)”と言う。

12) xs causer (z₀₁ NEG AVOIR y₀)

しかしながら、あきらかに「avoirの関係」が認められるにも関わらず、その所有者が与格ではマークされることのない一連の動詞がある。それは、recevoirのタイプの動詞である⁽⁵⁾。

13) Il reçoit cette lettre de Pierre.

Il entend cette nouvelle de Pierre.

Il apprendra des linguistes japonais des vues originales sur la syntaxe.

これらは, *donner* のタイプの動詞の *inverse* と呼ばれ, *prendre* はその *antonyme* と呼ばれる。apprendre は, 「*donner*」とその *inverse* の両方の意味を持つ動詞でその違いは前置詞の違いによって示される。

14) Il apprendra aux linguistes japonais des vues originales sur la syntaxe.

これらの例から言えることは, 単に「*avoir* の関係」だけでは与格を説明することはできないということである。それでは, *prendre* と *recevoir* の間の違い, 或いは, *apprendre qch à qqn* と *apprendre qch de qqn* の間の違いは何であろうか。筆者は, 根本的には *de* 又は *à* で示される「所有者」の被動性の違いにあると考える。Benveniste (1966) は, 古い印欧語の能動態と中動態を研究して, *diathèse externe* と *diathèse interne* を提示した。そして, *diathèse externe* は主語の行為が他に及ぶことを示し, *diathèse interne* は主語の内において完結することを示すと特徴づけた⁽⁶⁾。これに従って *prendre* と *recevoir* を対照させると, *prendre* は *diathèse externe* に相当し, *recevoir* は *diathèse interne* に相当すると言える。つまり, *prendre* では *à* で示される「所有者」は行為の結果を引き受ける参加者, 或は, 少なくとも行為の対象となる参加者(被動者)であるが⁽⁷⁾, *recevoir* では *de* で示される「所有者」はむしろ行為者であって被動者性を持たない。与格補語は対格補語の移動等によって, 「得る」や「失う」というような被動性の比較的低い変化を受ける。つまり, 「*avoir* の関係」があるということは, 与格補語が中心をなす “*sphère personnelle*” があること⁽⁸⁾, そしてその “*sphère*” 中のなんらかの変化によって, “*sphère*” の中心にある与格補語が変化することであると言い換えることができよう。行為を受けた結果として「*avoir*, 又は *ne pas avoir* の主語になる」ということは, BとHが明示的に或は暗示的に結び付けようとしている行

為者性とは無関係である。むしろ、与格補語は「avoir の主語 (“sphère” の中心)」であるからこそ被動者であると言わなければならない⁹⁾。

筆者はもとより、全ての与格補語が被動者を示すと主張するものではない。しかし、少なくとも与格が被動者を示す場合があることは確かである。被動者は、他動の関係が述語によって表されている限り、この関係を構成する重要な参加者（行為者と被動者）の内の一方である。actant の一つのタイプであると言える。まずは、このタイプの actant に限って論を進めたい。

IV. 被動者を示す補語

筆者は、上掲論文で被動者性を構成する要因として次を挙げた。

1. 被動者における結果性の度合
 - a. 被動の強さの度合
 - b. 被動の全体性の度合
2. 被動者の話者にとっての重要性の度合
 - a. 親密度
 - b. 談話内での話題性の度合

他動の関係を示す3項構文：SN1+P+SN2+à SN3 の場合、被動者性の観点から3つの場合が考えられる。

1. SN2 の被動者性が強く、SN3 の被動者性が弱い場合
2. SN3 の被動者性が強く、SN2 の被動者性が弱い場合
3. SN2 も SN3 も被動者性が強くない場合

第一の場合に SN2 が被動者と認められるのは当然である。従って、SN3 は被動者ではなく、lui は用いられない。次例では、SN2 の被動の程度が強い。

- 15) Il a frappé Pierre à l'école. Il (*lui/y) a frappé Pierre.
- 16) A Paris, je vais (*lui/y) envoyer Pierre.
- 17) Il a habitué son chien à Marie. Il (*lui) a habitué son chien (à elle).

(15) の SN3 はいわゆる状況補語で、(16) のそれは必須補語である。しかしいずれも被動者性を持たないという点で共通している。(17) の *habituer* は、SN3 が人を示す場合もあるのに lui とは全く共起しない数少ない3項動詞の内の一つである⁹⁰。(17) の *habituer* を、*donner* 等に置き換えて比べてみると (Il a donné son chien à Marie), *habituer* では SN2 がより強い変化を被っていることがわかる。*donner* や *envoyer* では SN2 は移動という変化を受けるだけであるが、*habituer* ではその性質が変化する。

人称代名詞間の組合せの禁則についても同様の説明が可能である。話者にとって重要な被動者(話し手、聞き手)が対格補語で示されていると、SN3 を lui で示すことはできない。

18) *Il me lui a présenté. Il m'a présenté à lui.

Blanche-Benveniste (1975) は次の例を挙げて、lui が用いられる場合には les は優先的に人間以外のものと解釈され、<à lui>だと les は人間と解釈されると言う。

19) Il les lui attire, les ennuis.

Il les attire à lui, les enfants, les amis.

そしてこの様な現象を引き起こす動詞として *amener*, *assimiler*, *associer*, *attacher*, *comparer*, *opposer*, *sacrifier*, *soumettre*, *subordonner*, *substituer* を挙げている。人間は非人間に比べて重要な被動者だからである。例 (18), (19) からは、「非人間<人間<話し手、聞き手」の順序で、SN2 の被動者としての重要性が増すにつれて、lui の許容度は低くなるということがわかる。

次に、SN3 の被動性が強い場合を考える。次例を観察しよう。

20) Travaillez jusqu'à obtention d'un mélange parfait. Divisez l'ensemble en six parts, donnez-(leur/*y) une forme ronde et aplatie. (100 *fiches-cuisine de Elle, cuisine vite faite*, 1981, F. E. P. p. 49)

21) Tourner une chose, (lui/*y) imprimer un mouvement circulaire.

(H の引用例, p. 98)

- 22) Paris doit être une capitale propre et, pour cela, il est indispensable de
(*lui*/**y*) donner un sérieux coup de balai. (H の引用例, p. 85)

与格代名詞の指示対象は人間ではない。Hの提案する *thématicité* の階梯⁶⁾の上位に位置するものでもない。しかしながら与格が用いられるのは、被動の程度が強いからだと思われる。これらの例では、対格補語は抽象名詞であって、それ自体の変化や移動を想定することは極めて難しい。対格補語の役割は、被動者である与格補語の変化の状態を述べることにあるとさえ言える。(22)は(16)と比べると面白い。どちらも指示対象が Paris という場所でありながらその役割は異なる。(22)では Paris は全体的な変化を受けるものとして言い表されているのに対し(16)では動くものの行き先でしかない。場所を指すのには *y* が用いられるという初歩的な説明の反証となる例である。場所は人間に比べて *y* で示され易いことは事実であるが、それはカテゴリーの問題ではない。場所はその性質上、それ自体の変化を受けにくい。むしろそこに位置するものの変化の背景や動くものの方向を示す役割を担うものとして言語化されることが多いということであろう。

人間が非人間に比べて一般に *lui* で示され易いという事実も、被動者性の差異に帰することができよう。B, H等は、「人間」はまず第一に行為者であるという観点から、「人間」と主語(即ち *lui*)を結び付けようとする。Je *lui* ai donné un coup de pied, à Pierre/J'y ai donné un coup de pied, sur le mur を比べると, *lui* が用いられている方が、その指示対象は *actif* であると感じられる。しかしそれは、主語の行為を受けた結果として「人間」の方がより大きく反応する、即ち大きな変化を被るということであって、いわゆる *agentivité* に結び付く事柄ではない。

最後に、対格補語も SN3 も強い被動者性を持たない場合を考える。命題全体の他動性が低く、主語の行動が主として語られていてその結果には注意が払われていない場合である。この時, *lui* は用いられない。〈faire allusion à〉は典型的な例である。

23) -Vous avez entendu parler d'elle par votre mari?

-Il a dû y faire allusion.

(H の引用例, p.94)

この動詞句はコミュニケーションを表すと言ってもよいと思われるが, SN3はその行為の対象ではないし, SN2である allusion は被動者性が極めて低い。動詞句は主語(人間に限られる)の行動を描写する役割を果たしていると言える。

主語(行為者)が人間であるときには, 非人間が主語である時よりも命題の他動性は低いと筆者は上掲論文で主張した。果して, 次例において, lui の容認度は人間が主語の時に低下する。

24) a. Il mangeait de la viande crue qu'il mortifiait à la manière des Huns ce qui (lui/*y) donne une saveur incomparable. (H の引用例, p.180)

b. Il mangeait de la viande crue qu'il mortifiait à la manière des Huns. Ce cuisinier (?lui/y) donne une saveur incomparable.

bは主語の重要度が高く, 主語の行動の描写に重点がおかれ, その結果については多くを語らない文である。逆に, aでは, 主として結果が描写されている。aとbにおいてSN2が同程度の重要度を持っていると仮定して考えると, aのSN3はbのSN3に比べて, 被動者としての重要度が高いと言わなければならない。言い換えると, aは2項性が強く, bは1項性が強い。

以上で検討した3つのタイプをまとめ, その最も典型的な例を挙げると次のようになる。

他動性が強い場合(2項的)

a. 他動性の方向が対格補語に向かう場合: lui は用いられない

SN1 prédicat SN2 à SN3: Il me contraint au départ.

↑

b. 他動性の方向がSN3に向かう場合: lui が用いられる

SN1 prédicat SN2 à SN3: Il me donne un coup de poing.

↑

他動性が弱い場合（1項的）：lui は用いらない

c. SN1 (prédicat SN2) à SN3 : Je fais attention au feu.

⋮
⋮
⋮
↑

他動の関係がある命題では, lui が現れるとそれが必ず被動者であるということになる。対格補語が被動者であるのは無標である。従って対格補語は被動者性の大変強い参加者から大変弱い参加者までを示すことができる。最も弱い場合には, 意味上 prédicat の一部のようになって主語を描写すると考えられる。lui は対格補語の被動者性が強いときには用いられない。対格補語の被動者性が低い場合には lui と y の対立は, 命題が1項のか2項のかという違いに還元できる。このことは, 他動の関係を示さない命題内や対格補語のない構文での lui と y の対立の問題を考える上でのヒントとなる。結論に代えて最後に, 2項構文における lui と y の問題に触れておきたい。

V. 2項構文における lui と y (結論に代えて)

3項構文から2項構文へと考察を進める上で役に立ちそうなのは受動文である。

25) a. On m'a donné un coup de poing.

b. Un coup de poing m'a été donné.

aでは, me が被動者である。me の被動者性は un coup de poing の被動者性より高い。それに対応する受動文においてもその関係は保持されていると言ってもいいだろうから, bでは主語よりも与格補語の方が重要な参加者であると言える。言い換えると, 2項性が高いということになる。(26)では逆である。

26) a. On m'a contraint au départ.

b. J'ai été contraint au départ. (J'y ai été contraint.)

bの受動文において, 被動者性の強い参加者は主語であって au départ は補足的である。従って1項的だと言える⁶⁹。

2項受動文と普通の2項構文は同じではないにせよ、この違いは *lui* と *y* の対立にとって本質的であるように思える。次例を比べてみよう。

- 27) a. Il pense à elle. (Il (**lui/y*) pense.)
 b. Il lui plaît.

これらの文では、a は主語の、b は与格補語の心理的プロセスが語られている。心理描写は一般に、話者にとって親密度の高い重要な人について行われると考えるべきである⁶⁴。この時、話者はその人を *actant* と見なして言い表す。*penser* と *lui* が共起しないのは、話者が行う心理描写の対象である人とその心理の内容との間に重要度の点で大きな差異があるからだと思われる。次も同様に考えられる。

- 28) a. Ce bonhomme lui ressemble, à mon perroquet.
 b. Ce bonhomme y ressemble, à un perroquet. (H. (p.19))

ressembler の場合、*lui* と *y* の使用の境界は、*spécifique* と *générique* の間にあるようである。人間であっても、*générique* であれば *lui* は用いられない。

- 29) Une reine? Elle n'y ressemble pas.

générique な要素は、主語の描写に貢献するのみである。従って1項的であると言える。逆に *spécifique* であれば、主語がそれを描写しているとも言える。従って2項的である。

lui と *y* の対立には非常に多くの要因が絡んでいることは明らかである。今後すべきことは、それらの要因をもっと丁寧に一つ一つ挙げて行くことである。しかしながら、恐らく、人間は非人間より、ものは場所より、定は不定より、個別は一般より、談話中の主役はわき役より⁶⁵、*lui* で表され易いであろうということ、そして、命題中のその他の項がこれらの性質を持っているほど、*lui* は出現しにくいであろうということを推測することはできる。これらの

要因のそれぞれは、最終的には命題の中心をなす参加者 (actant) とそれを補足する参加者 (circonstant) の区別を構成すると言えよう。actant と circonstant の区別は動詞の結合価 (valence) の理論の核心であると言われながら、その境界線を引くことの実際的な困難が指摘されてきた。筆者はこの2者の間は、これらの複数の要因の組合せによって連続的に連なるものと考えている。恐らく世界の全ての言語において、actant と circonstant の区別はあると思われる。しかしこの連続をどこでどの様に切り取るかは個々の言語に任されている。lui と y の区別はその一つの切口であると言うことができるように思う⁴⁾。

註

- (1) 本稿では、俗語において lui に代わって用いられる y は考察の対象にしない。
-Le con. Dis-y qu'il s'amène au bout du fil.
(R. Queneau, *Zazie dans le métro*, folio, 1959, p.136)
- (2) この分析は、英語の give 等の動詞において見られる、前置詞を用いて受益者を示す構文と2重目的構文との間の交替を研究した Green (1974) に由来しているようである。2重目的構文とフランス語の与格の出現に共通点があることは確実であるように思う。本稿ではこの問題について議論する余裕はないが、2重目的構文は、actor (主語) の行為の受け手 (undergoer) が「移動物」ではなくて「受益者」に一致するとき用いられる (Foley & Van Valin (1985)) とする分析もあることを指摘しておきたい。
- (3) Hagège (1982), p. 46 参照。
- (4) Herslund (1988) は、理論的価値もさりながら、その用例の豊富さにおいて極めて重要な文献である。本稿も多くの例をHから引いた。
- (5) この他に、exiger, obtenir など $\langle \grave{a} + \text{名詞} \rangle$ とは共起しないし、fournir や voler などは、「所有者」を対格、「所有物」を $\langle de + \text{名詞} \rangle$ で示すことができる。ただ一つ無い組合せは、「所有者」が対格で「所有物」が $\langle \grave{a} + \text{名詞} \rangle$ の組合せである。
- (6) diathèse interne, diathèse externe と他動性の関係の詳細については、Kawamoto-Fujimura (1987), 第3章, 第1節を参照されたい。
- (7) prendre のタイプの動詞と共に用いられる与格補語を被動者であるとする文法家はないではない。Wagner & Pinchon (1962) は、On lui a retiré son permis de conduire を挙げて、“Le véritable patient, en l'espèce, n'est pas le permis mais son possesseur. (p.288)” と言う。

- (8) Bally (1926) 参照。人間以外のものも “sphère” を持つが、その範囲は狭いと考えられる。
- (9) 「avoir の主語」ではなくて、例えば, tuer の主語であれば被動者ではない。藤村 (1989a) の使役構文内での与格の出現条件を参照されたい。
- (10) 人を指すにも関わらず lui が用いられない場合, y ではなく 〈à+強勢形代名詞〉が用いられることが多い。y と 〈à lui〉 の関係については本稿では取り扱わない。ここではこれら2つの形は、指示対象を異にするだけの variante であると考えておく。
- (11) Herslund (1988), p. 176 参照。thématicité の階梯は、根本的には、筆者が提案する「話者にとっての重要性の度合」におおよそ相当するものであると考えられるが、様々な要素を一つにまとめた階梯を提案している点で筆者のものとは異なる。
- (12) Fujimura (1989c) では、日本語の可能願望構文などで見られる「が」と「を」の交替について「が」は1項的で他動性が低いことを示し、「を」は2項的で他動性が高いことを示すと主張した。しかし本稿で取り扱っている問題とは、同じように1項的2項的と言っても性質(省略可能性等)が、かなり異なるように思う。他動性と2項性との関係について、さらに追求したいと思う。
- (13) Kuno & Kaburaki (1977) 参照。
- (14) lui が人以外を指す例は、小説などを主人公にするテキストの中には殆ど見つかからない。人以外を主人公にする、言語学や自然科学の研究書や料理の本がその宝庫である。
- (15) 曾我 (1988) では、actant と circonstant の区別が動詞の結合価にとっての必須性の観点から捉えられている。この基準も連続の一つの切断面であると思う。いわゆる状況補語に比べると、方向を示す必須補語は actant 性が高いと考えられる。

引用文献

- Bally, C. (1926) : “L’expression des idées de sphère personnelle et de solidarité dans les langues indo-européennes” in *Festschrift Louis Gauchat*, Aarau, p. 68-78.
- Barnes, B. K. (1980) : “The notion of ‘dative’ in linguistic theory and the grammar of French”, *Linguisticæ Investigationes* IV : 2, p. 245-92.
- Blanche-Benveniste, C. (1975) : *Recherches en vue d’une théorie de la grammaire française. Essai d’application à la syntaxe des pronoms*, Champion, Paris.
- Blanche-Benveniste, C. (1978) : “A propos des traits sémantiques utilisés en syntaxe : critique du trait +/- human”, *Cahiers de Linguistique* 8. p. 1-15.

- Benveniste, E. (1966) : "Actif et moyen dans le verbe" in *Problèmes de linguistique générale* 1, Gallimard, p. 168-75.
- Chevalier, J-C. et alii. (1964) : *Grammaire Larousse du français contemporain*, Larousse.
- Foley, W. A. & R. D. Van Valin (1985) : "Information packaging in the clause" in *Language typology and syntactic description I. Clause structure*, p. 262-364.
- 藤村逸子 (1989a) : 「他動性再考—使役構文内での格付与の問題をめぐって—」『フランス語学研究』23号, p. 40-54.
- 藤村逸子 (1989b) : 「身体部位の所有者を示す格補語について」『フランス語フランス文学研究』No. 55, p. 75-85.
- Fujimura, I. (1989c, à paraître) : "Un cas de manifestation du degré de transitivité : l'alternance des relateurs *ga* et *o* en japonais", *Bulletin de la Société de Linguistique de Paris*, Tome LXXXIV, fasc. 1.
- Green, G. M. (1974) : *Semantic and syntactic regularity*, Indiana University Press, Bloomington.
- Hagège, C. (1982) : *La structure des langues*, PUF.
- Herslund, M. (1988) : *Le datif en français*, Peeters, Louvain-Paris.
- Kawamoto-Fujimura, I. (1987) : *La notion de patient et ses réalisations en français et en japonais*, Thèse pour le doctorat de 3e cycle, Université Paris III.
- Kuno, S. & E. Kaburaki (1977) : "Empathy and Syntax", *Linguistic Inquiry*, 8-4, p. 627-72.
- Pinchon, J. (1986) : *Morphosyntaxe du français, étude de cas*, Hachette.
- Sandfeld, K. (1928) : *Syntaxe du français contemporain I. Les pronoms*. Champion, Paris.
- 曾我祐典 (1988) : 「フランス語における補足要素」『人文論究』38-3, p. 147-158.
- Wagner, R. L. & J. Pinchon (1962) : *Grammaire du français, classique et moderne*, Hachette.

(文学部非常勤講師)